

第5次岡山県人権政策推進指針の見直しについて

1 概 要

県では、人権施策の基本的な方向性を示す「岡山県人権政策推進指針」を平成13年3月に策定して以来、5年ごとの改定を経て、現在は、令和3年3月に策定した「第5次岡山県人権政策推進指針」に基づき、総合的な人権施策を推進している。

指針の見直しについては、「社会経済情勢等の変化を考慮し、5年を目安に必要なに応じ見直しを行う」とされていることから、このたび、今年8月に実施した「人権問題に関する県民意識調査」の結果や社会経済情勢の変化等を踏まえ、第5次指針の見直しを行うこととする。

2 見直しにあたっての骨子項目案

別添のとおり

3 今後のスケジュール（案）

	県民意識調査及び指針の見直し	人権政策審議会
R6. 11	第57回人権政策審議会	県民意識調査の中間報告（未定稿）
R7. 1	第58回人権政策審議会	第6次指針（骨子項目案）提示 第6次指針（骨子項目案）審議
R7. 4	諮問	知事から審議会へ諮問
7	第59回人権政策審議会	第6次指針（骨子案・素案）審議
10	第60回人権政策審議会	第6次指針に係る答申案（素案） 中間審議
11～12	（パブリックコメントの実施）	
R8. 1	第61回人権政策審議会	第6次指針に係る答申案最終審議
1	答申	審議会から知事へ答申
2	（パブリックコメント結果の公表）	
3	第6次指針策定・公表	

指針見直しにあたっての骨子項目案

現行指針	第6次指針（案）
第1章 背 景 1 指針策定の趣旨 2 人権をめぐる国内外の取組 (1)国際社会の取組 (2)国の取組 (3)県の取組	第1章 背 景 1 指針策定の趣旨 2 人権をめぐる国内外の取組 (1)国際社会の取組 (2)国の取組 (3)県の取組
第2章 基本的な考え方 1 基本理念 「共生社会おかやま」の実現 ○生命と尊厳を守る社会 ○互いに多様性を認め支え合う社会 ○公平な機会を保障する社会 2 指針の性格	第2章 基本的な考え方 1 基本理念 「共生社会おかやま」の実現 ○生命と尊厳を守る社会 ○互いに多様性を認め支え合う社会 ○公平な機会を保障する社会 2 指針の性格
第3章 施策の推進方策 1 人権尊重の視点に立った行政 2 人権啓発・人権教育 (1)啓発・教育のあり方 (2)様々な場での啓発・教育 ア 学校等における教育 イ 家庭、地域における啓発・教育 ウ 企業等における啓発・教育 エ 特定の職業に従事する者への研修等 3 相談・支援及び救済	第3章 施策の推進方策 1 人権尊重の視点に立った行政 2 人権啓発・人権教育 (1)啓発・教育のあり方 (2)様々な場での啓発・教育 ア 学校等における教育 イ 家庭、地域における啓発・教育 ウ 企業等における啓発・教育 エ 特定の職業に従事する者への研修等 3 相談・支援及び救済

第4章 課題別施策の推進 【各課題共通事項】 (1)現状と課題 (2)基本方針 (3)施策の方向	第4章 課題別施策の推進 【各課題共通事項】 (1)現状と課題 (2)基本的な施策の方向
1 女性 2 子ども 3 高齢者 4 障害のある人 5 同和問題 6 外国人 7 ハンセン病問題 8 患者等 ・HIV 感染・エイズ ・その他の疾病等 9 インターネットによる人権侵害 10 様々な人権問題 ○犯罪被害者等 ○多様な性 ○ホームレス（路上生活者） ○自殺問題 ○被災者 ○刑を終えて出所した人 ○中国残留邦人とその家族、拉致問題等	1 女性 2 子ども 3 高齢者 4 障害のある人 5 同和問題 6 外国人 7 ハンセン病問題 8 患者等 ・HIV 感染・エイズ ・その他の疾病等 9 インターネットによる人権侵害 10 犯罪被害者等 11 多様な性 12 ホームレス（路上生活者） 13 自殺問題 14 被災者 15 刑を終えて出所した人 16 中国残留邦人とその家族 17 拉致問題 国の人権教育・啓発に関する基本計画等に掲げる課題や今後新たに生じる人権課題への対応について記述
第5章 推進体制 1 県における体制 2 国や市町村等との連携・協力 3 民間との協働	第5章 推進体制 1 県における体制 2 国や市町村等との連携・協力 3 民間との協働